



地区委員会だより



「地区委員会」は、27地区、36名の地区委員とお世話係で構成されています。地域ごとにそれぞれのルールによって、活動を行っています。

地区委員の役割

- ・「登校班編成」2月下旬から、新入生を迎えるための登校班準備が始まります。
- ・「通学路の安全」旗振り当番決め、学校と協働で防犯ボランティアさんの募集、通学路安全点検、育成会と協力して夏季巡回等、「安全」について取り組んでいます。
- ・「資源回収の運営」各集荷場所の地区責任者を中心に、地区委員が協力して運営しています。
- ・「自治会のお手伝い」子どもへの助成金配付、地域のお祭りのお手伝い等

1 「学校」「保護者」の役割

令和6年度3月の学校だよりの記事「登下校を支えるのは保護者と地域の力」を地区委員会で振り返りました。学校、保護者にはそれぞれ役割があることを見失いがちです。

学校の役割は、登下校の際の交通安全のルールを教えること。そして、警察や保護者と連携すること。
(学校保健安全法第27条、28条より)

●通学路安全点検調査

毎年地区委員会で通学路安全点検調査を行い学校に報告します。学校は、調査表をもとに道路標識や設備等の改善が必要な個所は、さいたま市と連携を取り、対応しています。

●学校安全ネットワークの取り組み

「防犯ボランティア」「ながら見守りボランティア」「子どもひなん所110番の家」等、地域と連携を取り、ボランティアの窓口になっています。

保護者の役割は、安全確保の責任

登校班通学に間に合わない場合は、保護者が学校まで同伴をお願いします。

たとえ、高学年であろうと子ども一人で登校をさせないでください。

ご家庭でできる安全対策・・・

●通学路を子どもと一緒に歩いて、危険箇所を確認する

●地域の防犯ボランティアさんに挨拶をする

●出かける時に一声かける

「通学路で帰ってきなさいね。」「気を付けて行ってらっしゃい。」

※通学路は、学校と保護者で話し合い、十分な安全を確認をしています。時代と共に見直しが必要とされることもあります。その場合は、地区委員へご相談ください。



2 多くの目で子どもを守る

令和7年度木崎小学区の通学路は、毎朝、12か所の地点で、大勢の保護者、3名の交通指導委員、8名の防犯ボランティアの方々のご協力により危険から子どもたちを安全に守っています。人々の生活リズムが変化する中、こうして「安全」が守られることに心より感謝申し上げます。

現在の地域連携による登下校の見守り活動は、2001年6月に大阪教育大学附属池田小学校で発生しました無差別殺傷事件がきっかけで、全国で小学校における安全確保の必要性が高まりました。先日大阪で下校中の小学生が巻き込まれる事件がありました。通学路の安全は、「対岸の火事」ではなく「他山の石」として、通学路の見守りにご理解・ご協力頂けると幸いです。



防犯ボランティアさん ありがとうございました!

10年以上領家4丁目この煎餅交差点で見守り活動にご協力いただきました防犯ボランティア 遊馬 昇さんが令和7年4月30日にご勇退されました。この交差点は、スクールゾーンになっている公道とそうでない公道が交差しています。さらに、ここ数年で自転車の交通量が増えているため、大人の目が必要です。子どもたちは、高学年になりますと危険回避の意識が高まり、横断歩道の手前では必ず安全確認を行って登下校をしている様子が見られます。これも長年見守り活動にご尽力いただきました遊馬さんのおかげと言っても過言ではないと思います。時には、泣いている子どもの背中をそっと押してくれて、学校へ向かわせてくれたと感謝を伝える保護者もいます。これからは、保護者が中心になり見守り活動を行います。今後も木崎小児童、保護者をそっと見守っていただけますと幸いです。

木崎小校区内の旗振り

交通安全

木崎小登校班は、現在PTA加入関わらず登録できます。保護者の皆様には、お世話係、旗振りのご協力をお願いしております。

万が一活動中にけがや事故にあわれた場合、PTA保険の対象になります。同居のご家族でしたら6親等まで補償対象になります。

但し、PTA未加入の場合は、対象外になります。ご自身の安全確保を優先に無理のない活動をお願いします。

登下校のおやくそく

- 集団登校では1列に並ぶ
- 横断前での安全確認、右→左→右を確認して渡る
- 走らない
- 低学年にあった速さで歩く
- 右側通行、挨拶をする、信号を守る
- 班の並び方を確認する

3

資源回収

地域の皆様のご協力のもと、毎月第4木曜日に地域での資源回収を実施しています。地区委員会は、本活動の運営を担当しています。本年度も資源回収を実施して参りますので、ご理解・ご協力をお願いします。

【資源回収による収益】

- 自治体における資源回収とは別に実施されています。
- 資源回収により得られた資金は児童のために活用されます。



【資源回収看板について】

★印の回収場所（4ページ目 資源回収場所地図参照）で、今後の看板設置について只今検討中です。決まり次第、該当地域の回覧で報告します。

4

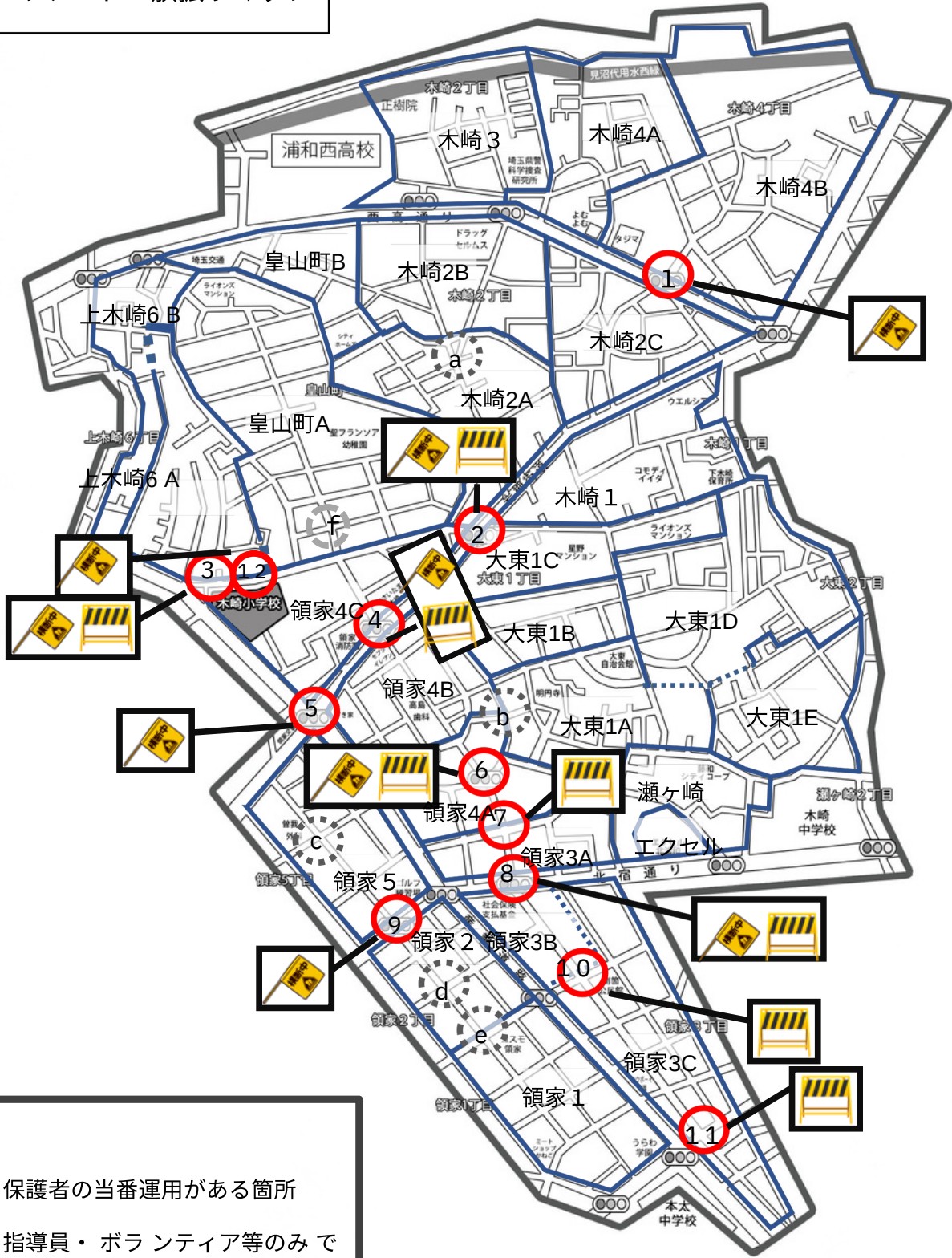
本部アンケート

1学期中にPTA本部主導で「登校班」「地区委員会」についての意識調査を全世帯対象に予定しています。

木崎小学校登校班通学は、1963年（昭和38年）に一部の地域で始まりました。2年後、交通量増加の影響から子どもの安全を守るためには、「登校班通学」が運転者の目を引くと考えられ、PTAの要望により完全実施になりました。（広報誌きざき 162号より）

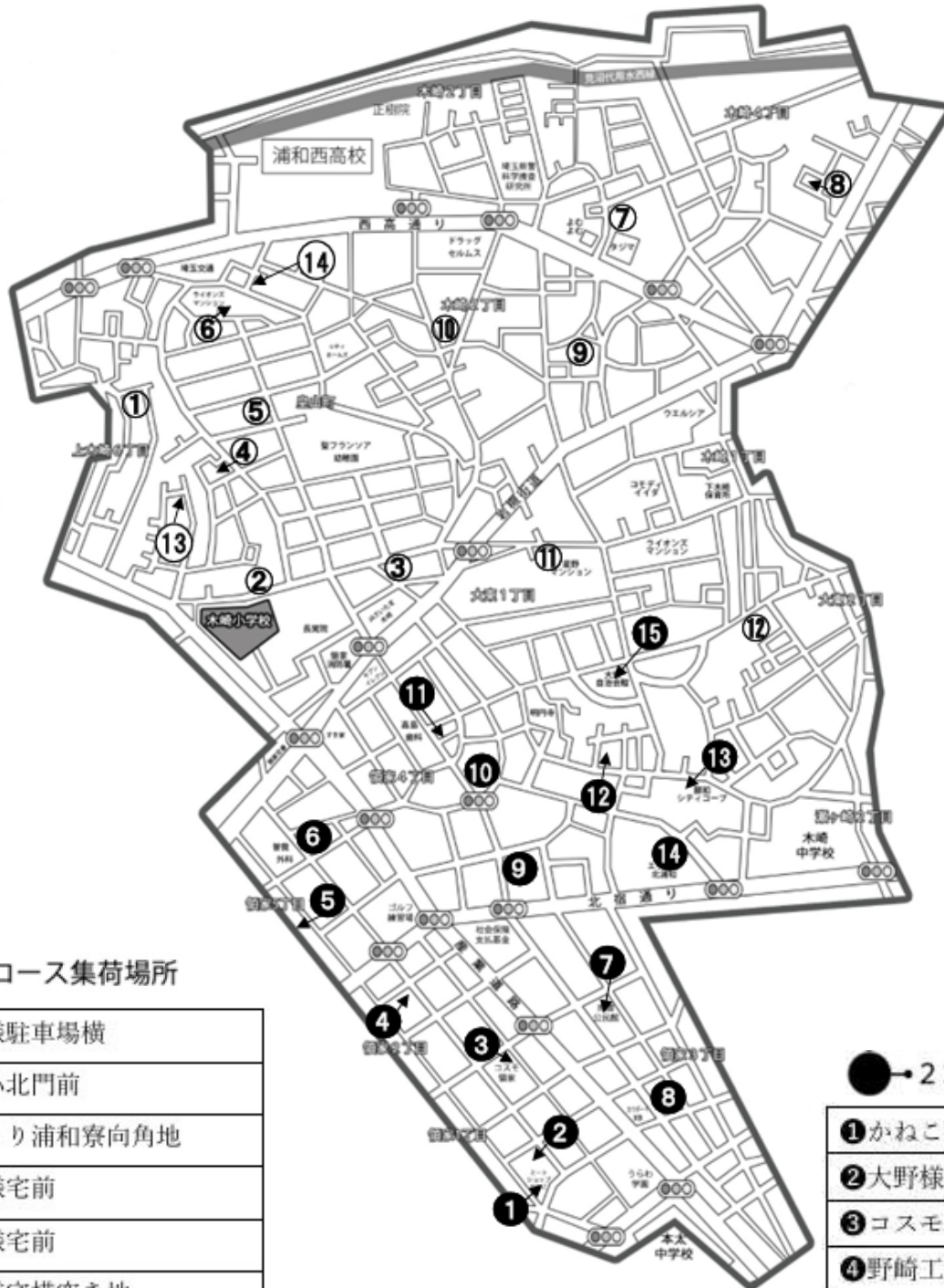
60年以上過ぎた現在、人々の生活の変化や「個人情報」の取り扱いを受けて、「登校班通学」を見直すPTAも出てきています。子どもが誰一人取り残されない為にどうすればいいのかを保護者の皆様さまと向き合い、考える1年にしたいと思います。ぜひ、アンケートにご協力をお願いします。

木崎小学校区 R7年度
バリケード・旗振りマップ



凡例

-  保護者の当番運用がある箇所
-  指導員・ボランティア等のみで
みまもり運用がある箇所



○→1コース集荷場所

- | |
|-------------------|
| ① 照沼様駐車場横 |
| ② 木崎小北門前 |
| ③ 旧なとり浦和寮向角地 |
| ④ 田村様宅前 |
| ⑤ 名塚様宅前 |
| ⑥ 坂本様宅横空き地 |
| ⑦ バビヨンリーヴル前 |
| ⑧ 永大ハウス UI コープ下 |
| ⑨ 国税庁官舎 |
| ★⑩ KM エステート駐車場前 |
| ⑪ 星野マンション |
| ⑫ 朝日新聞並び大東自治会掲示板下 |
| ⑬ 浅井様宅前 |
| ⑭ ランドリー白星 |

●→2コース集荷場所

- | |
|------------------|
| ★① かねこ精肉店 |
| ★② 大野様宅前 |
| ③ コスモ浦和領家 |
| ④ 野崎工務店前 |
| ⑤ 浦高東門5丁目防災倉庫前 |
| ⑥ 佐藤様宅前 |
| ⑦ 南箇公民館掲示板前 |
| ⑧ 星野勝様門前 |
| ⑨ 秀和レジデンス |
| ★⑩ 上原様宅前 |
| ★⑪ 山田様宅前 (高島歯科前) |
| ⑫ 旧入倉様宅前 |
| ⑬ 藤和シティコープ前 |
| ⑭ エクセルマンション |
| ★⑮ 大東自治会館前 |

木崎小学校PTA
資源回収 集荷所

当日このような看板が設置しています

★の場所は、今後の看板設置について検討をしています。決まり次第該当地域の回覧でご案内します。

回収物に直接「木崎小」と書く、もしくは「木崎小」と書いた紙を挟んでお出してください。